「水道料金・下水道使用料」改定に関するパブリックコメントの回答について

意見募集期間　　：　令和８年９月８日　～　令和８年10月７日
意見提出者　　：　３名（合計11件）

貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。
いただいたご意見及び、それに対するご回答を、以下にお示しいたします。

No.	意見及びその理由（原文のまま）	回答・考え方
1	今回の料金改定に行きつくまでの経費見直しの詳細を明らかにすべき。（複数年にさかのぼって削減金額とその詳細） 文書で努力したと書き連ねても数値と中身を明確にしないと不明瞭かつ不親切。	経費の削減の取り組み （１）組織再編による人件費の削減（令和３年度から実施） ・水道事業会計の職員数を削減（6人→5人）としました。 ・水道料金窓口業務の委託業務を廃止し、同業務を職員のみで対応（年間3,500千円ほどの削減）していくこととしました。 （２）工事費等入札による発注費の削減 設計図書や仕様書に基づき発注予定額を積算しています。その後の入札により一番低い金額を提示した業者と契約しています。 （３）浄水処理に要する整備費用の削減 水道施設及び機械設備の定期整備の間隔を、安全・安心を担保できる範囲内で長くすることで経費の削減につなげました。 ・上飯田浄水場膜ろ過洗浄業務：当初１年に１回の洗浄業務から、２年に１回の業務とし、現在は２年半に１回の業務とすることができないか調査中です。洗浄に要する経費は、１回3,000千円相当です。 ・上飯田浄水場汚泥廃棄運搬業務：浄水処理の過程で発生する汚泥を、当初２年に１回廃棄処理していました。発生する汚泥量と産業廃棄物収集運搬車の積載量を計算し、３年に１回の廃棄処理にすることで経費の削減に努めました。廃棄処理に要する経費は、１回2,500千円相当です。 （４）水道用薬品の変更によるトータルコストの削減（令和２年度から実施） 単価は上がりました（2倍）が、少ない量（1/3）で消毒・凝集ができるよう薬品を変更しました。また、結晶化しにくいことから薬注配管の取替頻度も少なくすることができ、トータルコストの削減につなげました。

No.	意見及びその理由（原文のまま）	回答・考え方
		（５）電気料金の削減 　電力自由化により、各施設の電気容量や消費電力ごとに小売電気事業者を比較し、電気料金（動力費含む）の削減（約 5%）につなげました。 ・高圧電力の契約：平成 30 年度から切り替え ・その他の電力契約：平成 30 年度から比較を開始し、都度切り替え中 収入の増加の取り組み （１）総務省通知による地方公営企業への繰入金の確保 　毎年繰入基準の見直しがされるため、国が推進する事業項目に取り組んでいない場合、繰入金対象外になることがあります。継続的に繰入金収入とできるよう必要な事業を実施しています。 　水道設備の整備には多額の費用が必要となります。繰入基準には、事業費を借入で調達した場合、償還時の元金・利息それぞれ 1/2 相当が繰入金収入とすることができるものもあるため、経営状況を判断しながら資金調達を行っています。 （２）国庫補助金の活用 　施設の更新時には、国が進める施設の耐震化事業やデジタル技術の活用等で活用できる補助金（補助率 1/3 若しくは 1/4 等）があるため、合致する場合は積極的に活用することとしています。 （３）滞納整理の強化 　受益者負担の公平性を図り、定期的に滞納整理を実施しています。また、コンビニ決済やアプリ決済を導入し、料金収納率の向上に努めています。 （４）債券の資金運用の実施 　アセットマネジメントの策定により、中長期的な施設の更新計画を立てています。必要な工事資金の資金繰りも把握することで、その時点の余剰資金は、安全性・利回りが高い国債等の債券運用を行っています。本業の水道料金収入以外に、利息収入（営業外収益・年間 1,800 千円相当）の確保に努めています。
2	水道設備の維持管理費､修繕費の外注先を明らかにしてその企業単位に支払っている金額の経年推移と仮に同業他社で行った際の費用格差を当然調べてコスト削減に努めていると思いますのでその結果を公表すべき。	支払額や契約先の経年推移は、データとして蓄積し管理しております。契約先、契約額は、基本的に入札により一番低い金額を提示した業者と契約しています。そのほか緊急性や専門性が高い事業については、過去の実績から継続してその業者と契約しているものもありますが、設計図書や仕様書に基づき積算・精算しており、予算管理や経費削減に取り組んでいます。なお、支出行為については、八百津町監査基準に則り、八百津町監査委員による毎月の例月出納検査や、定例監査及び随時監査を、年間を通して受けております。

No.	意見及びその理由（原文のまま）	回答・考え方
3	外注（業者の選定）先の選定時に品質とコスト以外の条件設定を行っているのか。また業者選定は加茂管内を商圏対応できる全企業を対象としているのか。	八百津町建設工事等請負業者選定要領に基づき業者の選定を行っています。登録の申請は、全国の事業者が行うことができます。入札への参加条件を設定したうえで、資格要件を設けて条件を満たしていれば参加が可能な一般競争入札や、これまでの受注実績や工事成績などを考慮して業者選定を行う指名競争入札を行っています。なお、緊急性や専門性が高い事業については、過去の実績から継続してその業者に随意契約として発注しているものもあります。
4	人口減少が料金収入減少の主原因としているが、水道（下水）料金値上げが人口増化への大きな足かせとなることは承知しているのか。承知しているのであれば、人口増加（人口流入）に対する策を公共料金値上げとセットに企画し実行してその経過を都度公開して評価すべきと考える。	水道料金の改定が町民の皆様の生活や地域活動に与える影響、また本町の人口動態や地域活力へのご懸念につきましては、重く受け止めております。 料金改定の必要性については、水道事業は地方公営企業法に基づき、税金ではなく主にお客様からいただく水道料金収入によって事業を運営する、独立採算制を原則としております。現在、施設や水道管の老朽化に伴う更新費用が増大する一方で、人口減少などに伴い水需要は減少傾向にあります。将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給し続けるためには、老朽化対策や耐震化事業を着実に進める必要があり、経営努力を重ねたうえで、なお不足する事業費を賄うため、やむを得ず料金改定をお願いせざるを得ない状況にあります。 また、行政施策による人口減少対策との連携につきましては、人口減少の抑制や定住促進、交流人口・関係人口の拡大に向けた取組を重要課題と位置づけております。これらの施策は、町全体の政策指針である「第６次総合計画」に基づく５つの各分野別基本計画や、まちづくり戦略の４つの戦略で掲げる各種行政施策として、全庁を挙げて計画的に推進しているところです。 このように、制度上、水道事業は事業に必要な経費を料金で賄う「独立採算制」のもとで経営健全化を図る一方、人口減少対策につきましては、一般会計を中心とした町全体の各種政策により総合的に推進することとしており、それぞれ役割と目的を異にして実施しております。 水道事業の今後の取組と経過の公表につきましては、「水道事業経営戦略」や今回の改定率（案）を５年間の総括原価方式により算出したため、見直しの都度、料金検討委員会など町民代表を招集してその進捗状況を説明し、町ホームページ等により公表を行って効率的な事業運営と経営の見える化に努めてまいります。また、町全体としては、住みよい生活環境や子育て環境の充実など、人口増加・定住促進に向けた施策を着実に実行し、その実施状況や効果についても定期的に検証・公表をしてまいります。
5	水道料金の値上げ（上下水道・ゴミ回収費の高コスト）を受けても八百津町に住まう価値を明らかにしてほしい。	水道料金の改定やごみ処理費用など、町民の皆様のご負担が増す中で、「八百津町に住む価値や魅力を実感できるまちづくり」を求めるご意見につきましては、大変重要な課題として重く受け止めております。 生活インフラの維持とコストの適正化について、安全な水道水の安定供給や清潔な生活環境

No.	意見及びその理由（原文のまま）	回答・考え方
		を維持するためのごみ処理事業は、町民の皆様が安心して暮らすための不可欠な「生活基盤」です。施設や設備の老朽化対策、環境に配慮した適正な処理を将来にわたり継続するため、適正な費用負担をお願いするとともに、町としてもさらなる業務の効率化やコスト削減に努めてまいります。 次に、「八百津町に住む価値」について、本町では第６次八百津町総合計画において、町の将来像を「安らぎとにぎわいが織りなす やおつらしさを育むまち ～Smiles for Well-Being～」と定め、一人ひとりが幸福感（ウェルビーイング）を実感できるまちづくりを推進しております。高い生活コストに対する負担感を超える「八百津町に住む価値」として、本計画に基づき、 １．笑顔に満ちた健康で安心なまち ２．人と文化を未来につなぐまちづくり ３．地域らしい産業と活力あるまちづくり ４．快適で安全な暮らしを支えるまちづくり ５．ともに考え、ともに創るまちづくり の以上、５つの基本方針の中の、合計81の施策方針を重点的に展開し、価値の創出に努めております。 今後におきましても、水道事業や環境衛生事業をはじめ、あらゆる経営努力などを徹底し、ご負担の抑制・適正化に努めるとともに、町の強みを活かした施策を積極的に推進してまいります。
6	町独自の水道設備は誇らしいが､近隣との水道運営の協業や越境給排水事業をボーダレスに行う時期に来ているのではないか。	水道事業において、近隣の自治体は岐阜県県営水道から受水費を負担して供給を受けています。平成17年度より、八百津町も八百津・伊岐津志・和知地区の給水を県水受水へ切り替えることができないかを岐阜県に打診し、直近では令和６年度に協議をしております。話し合いでは、美濃加茂市内の浄水場などの給水地点に配水管を接続すれば可能であるとの見解ですが、八百津町への配水に掛かる接続工事費については、八百津町の負担となり、鉄道を跨ぐ配水管布設工事や飛騨川を渡る水管橋建設工事などが必要となることから、巨額の工事費が掛かります。そのため、財政的に現実的でないと一旦判断しております。また、岐阜県へ上飯田浄水場を譲り渡し、当施設の供給エリアを他市町へ広げることについても提案しましたが、県が保有する水道施設の供給能力に余裕があることや、県の維持管理コストが増加するなど、県にとって必要性が乏しい状況であるため、受け入れは困難と判断されました。引き続き岐阜県に対して、ハード面だけでなく、ソフト面についても広域化推進の協議を行ってまいります。 次に下水道事業において、市街地のエリアは岐阜県が主体の各務原浄化センターにより他市町と広域で処理しています。一方、上飯田・久田見地区の２地区は農業集落排水により、

No.	意見及びその理由（原文のまま）	回答・考え方
		それぞれの地区に浄化センターを有し処理しています。平成 28 年度より上飯田浄化センターの老朽化に伴う更新構想について、施設を更新する方法や長寿命化する方法、また、流域下水道へ接続し広域処理に切り替える方法等の整理を進め、他の自治体とも話し合いを重ねています。引き続き建設費や維持管理費などのトータルコストを意識しつつ持続可能な事業となるよう協議を進めてまいります。
7	今回の料金値上げ改定案を策定した方は、八百津町在住の方でしょうか。	この度の料金改定（案）は、上下水道料金検討委員会として策定されたものです。委員の構成は、10 名（男性 5 名、女性 5 名）です。そのうち 9 名が町内在住で、福地地区を除く各地区から選任しています。
8	改定案を承認して行く上で関わった方々は、全員が八百津町在住でしょうか。	
9	人口増加（八百津町へ編入）させていくのに、近隣地域からの流入のハードルが低く、 多少通勤時間が伸びても持ち家が八百津町であれば持てる可能性が高まるのが大きな売りになると考えるが、その対象近隣との公共料金が最低限、同レベルにないと話にならなくなってくる。	ご意見にございますとおり、本町が持続的に発展していくためには、近隣地域と比較した際の住宅取得のしやすさや、自然豊かな住環境といった強みを活かし、移住・定住を促進していくことが極めて重要であると認識しております。また、移住を検討される方々にとって、水道料金をはじめとする公共料金の水準が近隣自治体と同等程度であることは、暮らしやすさを判断する上での大切な要素の一つであると深く理解しております。 一方、今回の料金改定の取り組みは 30 年ぶりで、本町の水道事業は現在、人口減少に伴う給水収益の減少に加え、近年の上昇し続ける物価や電力料金、労務費等の高騰により、料金改定を行わなければ赤字経営が常態化し、事業の継続自体が極めて困難となる非常に厳しい経営環境に直面しつつあります。 このような状況の中、近隣自治体との料金水準の差を意識しつつも、今回の料金改定を見送った場合、将来の世代に対して過度な財政負担や、より急激な値上げを先送りすることにつながり、世代間の不公平を招く結果となることや、やがて漏水への対応や安全な水の供給という最低限の維持管理すらままならなくなる恐れがあるなど、重大なリスクが生じることとなります。 本町といたしましても、経営の効率化やコスト削減に最大限努め、極力町民の皆様にご負担をかけないよう検討を重ねてまいりましたが、将来にわたり「安全で安心な水道水」を安定的に供給し続け、町としてのインフラ基盤を守り抜くためには、今回の料金改定は避けられない苦渋の選択であるとご理解いただきたく存じます。 今後も、水道料金の適正化を図るとともに、移住・定住施策の充実や、子育て世代をはじめとする、皆様に選ばれるまちづくりに引き続き全力を尽くしてまいります。何卒、本町の水道事業の現状と持続可能な運営に向けた取り組みにつきまして、深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

No.	意見及びその理由（原文のまま）	回答・考え方
10	今回の料金改定案について、昨今の物価上昇や人件費、施設・設備の維持管理費等の上昇、また人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化した施設の更新費用の増加などを踏まえると、将来にわたって安全・安心な上下水道サービスを維持するためには、一定の料金値上げはやむを得ないのではないかと考えます。 特に、水道は日々の生活に欠かすことのできない重要なインフラであり、安定した水道事業を維持するために必要な費用については、利用者が一定程度負担していくことも必要だと考えます。 一方で、町民にとって料金負担の増加は決して小さなものではないため、今回の改定によって得られる財源が、老朽化した施設の更新や安全・安心な水の安定供給など、将来の八百津町の上下水道事業のためにどのように活用されるのかについて、引き続き分かりやすく情報発信していただけますと幸いです。 今回の料金改定については、現状を踏まえれば必要な改定であると考えます。 今後も安心して暮らし続けられるよう、持続可能な上下水道事業の運営をどうぞよろしくお願いいたします。	蛇口をひねればいつでも安全な水が出ることや、使った水を衛生的に処理できることを将来にわたって確保するために、老朽化施設の計画的な更新や、施設の維持管理は欠かすことができません。一方で、町民の皆様にご負担をお願いする以上、そのご理解に甘えることなく、更なる施設維持管理に係る業務委託方法の見直しや、業務の効率化などに着実に取り組み、これまで以上に経費削減の経営努力を重ねつつ、その信頼に応える事業運営を行っていかなければならないと考えております。今回の料金改定につきましても、引き続き町民生活への影響を最小限に抑えることを念頭におきつつ、持続可能なインフラを守るための最善策を講じてまいりたいと考えております。 また、今後もアセットマネジメント・ストックマネジメント計画や、経営戦略を策定していく中で、町民の方にわかりやすい情報発信を行ってまいります。 《用語説明》 アセットマネジメント：水道施設の更新計画を策定するにあたって、財源の裏付けを持った投資計画が同時に必要となることから、その更新需要と財政状況を試算するための手法の一つで、更新計画や財政計画を策定するための基礎資料となるものです。 ストックマネジメント：長期的な視点で膨大な下水道施設（ストック）の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等により優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査及び修繕・改築等を実施し、下水道施設（ストック）全体を計画的かつ効率的に管理していくものです。
11	水道はなくてはならないインフラです。資料を拝見して、これからも安心安全な水の供給のためには、値上げは致し方ない事だと思いました。と同時に、いかに町のことを知らないで来たかを痛感しました。 私たちが住む八百津の事を、町民として町の現状をもっといろいろと知りたくなりました。可能であれば、八百津を知る機会を設けていただけたら嬉しいです。	「町のことを知らないで来たかと痛感した」「町の現状をもっと知りたくなった。知る機会を設けてもらえたら嬉しい」というお言葉は、私たち行政にとって大変心に響くものであり、町民の皆様と共に歩むまちづくりを進めていく上で、非常に大切な視点であると重く受け止めております。 皆様が自分たちの暮らすまちに関心を持ち、理解を深めていただくことは、より良いまちを築いていくための原動力です。このご意見を真摯に受け止め、今後更に、分かりやすい広報や情報発信の強化、行政からの一方通行ではなく、皆様が日頃感じている疑問や、もっと知りたいテーマについて気軽に声を寄せ合えるような、双方向のコミュニケーションの推進など、様々な取り組みに努めてまいります。